

奨学生予約採用についての案内

ここで取り扱う奨学金は、「日本学生支援機構（JASSO）」が貸与または給付する奨学金です。高校で申し込むのは予約であり、進学が決定して、進学先で手続きをしてから開始されます。申込手続きは一部を除き学校を通して行います。しかし、学校は基本的に事務的な窓口であって、質問やトラブルには対応できないこともあります。直接日本学生支援機構に問い合わせをすることもできますので、その際は下記の番号にお問い合わせください。

申込に関する問い合わせ先：日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301

必ず時間、締め切りに余裕を持ち、ミスのないよう確実に手続きするようにしてください。

○まずはじめに、奨学金が本当に必要であるか考えてみましょう

日本学生支援機構の奨学金は大きく分けて、2種類あります。そのうちの、貸与については実質無担保で借りられる**借金と変わりません**。返済が滞れば破産することもあります。本人が破産すれば、返済は保証人の親や親戚がすることになってしまいます。「奨学金破産」という言葉もあるくらいです。一度、インターネット等で関連記事を調べてみてください。貸与型の奨学金は**自分自身の借金でもあるため、保護者の方とよく相談して決めてください。**

注意点

- ①採用が決まり、初めて奨学金が振り込まれるのは、進学した後になります。そのため、進学前に支払いが必要な**入学金などには奨学金は利用できません。**
- ②進学してから申し込みをする在学採用もあるため、これが最後のチャンスではありません。
- ③学校教育法で認可された学校以外（無認可校等）は、日本学生支援機構の対象外です。わからない人は志望校に電話で問い合わせてください。
- ④奨学金の種類及び基準は以下の通りです。詳細は日本学生支援機構のホームページ、または奨学金案内をご覧ください。

種類	返還義務	利息	採用基準
給付型	なし		<ul style="list-style-type: none">・学力基準 評定平均値3.5以上 該当しない場合は、学習意欲を面接やレポートの提出で判断・家計基準 「収入基準」及び「資産基準」の両方を満たしていること →住民税非課税世帯あるいはそれに準ずる世帯
貸与型1種	あり	無利息	<ul style="list-style-type: none">・学力基準 全履修科目の評定平均が3.5以上、もしくは住民税非課税世帯等・家計基準 1種の基準以下、もしくは住民税非課税世帯等
貸与型2種	あり	利息付	<ul style="list-style-type: none">・学力基準 全履修科目の学習成績が平均水準以上・家計基準 2種の基準以下

申込みについて

○スケジュール

6月1日～4日	奨学金申込み希望調査	奨学金の申込みを希望する生徒は、教室に掲示する名票に○をつけてください。 <u>申込関係書類やガイダンス動画の案内等を配付するため、迷っている場合は△を付けてください。</u> 視聴期間：～6月25日
6月5日	申込関係書類等配付	・担任の先生から名票に○・△を書いた生徒に配付されます。 (申込書類の部数よりも希望者が上回った場合は、○の生徒を優先に配付します。△の生徒は後日配付しますので、それまでは資料を見ながらよく考えておいてください。) ・印を付けていないが希望する生徒や、申込みに関して質問がある場合は奨学金担当の只木のところへ(LL準備室)
6月23日～25日	ネット入力・書類提出	・割り振られた日にPC室で入力を行います。入力後、必要書類を提出します。そのため、 <u>この日までに必要書類を準備しておいてください。また、「申込みのてびき」のネット入力のページをよく読み、各項目を記入しておいてください。</u> ・マイナンバーはネット入力後1週間以内に、日本学生支援機構に提出しますので、忘れないようにしてください。
～7月7日	書類再提出	書類に不備があった生徒は、書類を返却しますので、必ず期日までに再提出してください。
～7月3日	追加申込希望者受付	6月の申込みに関わらなかったが申込みを希望する生徒は、申込関係資料を取りに只木のところに来てください。追加申込の日程は、申込関係資料配付の際に連絡します。 ※これを逃すと、進学してからの申込みになります。
11月下旬	採用決定通知配付 (6月申込分)	担任の先生を通じて配付します。審査の状況によっては遅れる可能性があります。(追加申込者は12月下旬予定) ※具体的な日程を聞かれても学校ではわかりません。

※申込を辞退する場合は、速やかに只木まで連絡してください。

○学校への提出書類について

「申込みのてびき」の中にある様式集から、必要なものをホチキスで留めて提出します。**①・②は全員が提出する書類**です。③は該当する場合に必要となりますので、よく確認してください。

①提出書類一覧表(様式①)

チェックをして、必要な書類を確認してください。インターネット入力後に表示される受付番号の記入もあります。様式①が提出書類の一番上になります。

②確認書(給付：様式②、貸与：様式③)

印鑑は本人・保護者それぞれ別ものを使用してください。給付と貸与両方を申し込む場合は様式②と様式③を両方提出することになります。

③その他必要書類

該当する場合は提出する必要が生じます。また、役所等で発行してもらった必要がある場合もありますので、何が必要であるかよく確認してください。

※マイナンバー(水色の封筒)は日本学生支援機構に直接提出する書類です。学校に提出する書類とは別になりますので、間違えないようにしてください。